

飲酒運転根絶宣言決議

事件事故のない安全で安心な社会の実現は、町民、県民の共通の願いである。

飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する危険極まりない行為であり、何の罪もない人を巻き込み、時には命を奪う悪質な犯罪である。

私たちは飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識し、運転者一人ひとりの交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という強い意志を示さなければならない。

よって、本町議会は、町を始め関係機関・団体との連携を強化し、町民一丸となって飲酒運転根絶に向けて全力を挙げて取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

平成25年9月6日

沖縄県西原町議会